

第 2 期

定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結注記表
- ・ 個別注記表

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.jcpg.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 会社の名称

17社
東京リスマチック株式会社
株式会社プレシーズ
サンエーカガク印刷株式会社
株式会社キャドセンター
株式会社大熊整美堂
成旺印刷株式会社
プリンティングイン株式会社
株式会社キョーコロ
株式会社ポパル
株式会社美松堂
株式会社メディコス・エンタテインメント
株式会社エム・ピー・ビー
株式会社アスティ
株式会社サカモト
株式会社ソニックジャム
クラウドゲート株式会社
株式会社コロレ

当連結会計年度において、株式会社ソニックジャムは平成28年7月5日付の株式取得、株式会社コロレは平成28年10月3日付の株式取得により連結子会社となりました。また、クラウドゲート株式会社は平成28年9月10日を効力発生日とする簡易株式交換により連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社マイクログローブ
株式会社ポパルプロダクツ
株式会社ビアンコ
株式会社MA Cスタイル
クラウドゲームス株式会社
株式会社Creaple
索嘉信息技术（上海）有限公司

当連結会計年度において、上海科得聖傲真技术有限公司は清算終了いたしました。

株式会社ソニックジャムを子会社化したことにより、同社の子会社の索嘉信息技术（上海）有限公司が子会社となりました。また、クラウドゲート株式会社を子会社化したことにより、同社の子会社

- (3) 連結範囲から除いた理由
- のクラウドゲームス株式会社及び株式会社Creapleが子会社となりました。
- 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資額については、持分法を適用しております。

(1) 持分法適用の非連結子会社数

非連結子会社
会社の名称

6社
株式会社マイクログローブ
株式会社ポパルプロダクツ
株式会社ビアンコ
株式会社MACスタイル
クラウドゲームス株式会社
株式会社Creaple

当連結会計年度において、上海科得聖傲真技術有限公司は清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。清算終了までの損益計算書については持分法を適用しております。また、クラウドゲート株式会社を子会社化したことにより、同社の子会社であるクラウドゲームス株式会社及び株式会社Creapleを持分法適用の範囲に含めております。なお、株式会社ソニックジャムの子会社の索嘉信息技术（上海）有限公司（非連結子会社）は、重要性の観点から持分法の適用対象外といたしました。

(2) 持分法適用の関連会社数

会社の名称

1社
株式会社イメージ・マジック

(3) 持分法を適用していない関連会社数

会社の名称

3社
株式会社ランスロットグラフィックデザイン
株式会社SO-KEN
その他1社

(4) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社3社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社イメージ・マジックの決算日は4月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、平成28年10月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法

② たな卸資産

イ. 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

機械装置 2年～12年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

イ. 市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. 自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の連結子会社においては、当連結会計年度までに着手した受注製作のソフトウェア開発契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、1年～15年の年数で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結計算書類への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」及び「保険解約返戻金」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「特別利益」の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(追加情報)

① 連結財務諸表に関する会計基準の適用

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

②従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は信託期間内で当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後は、従持信託から当社持株会に当社株式の売却を継続的に行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しているため、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託が保有する当社株式の従持信託における帳簿価額は当連結会計年度109百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は当連結会計年度272千株、期中平均株式数は当連結会計年度370千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,942百万円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,143百万円
土地	5,952百万円
計	9,095百万円

上記資産のうち、3,002百万円は、極度額2,000百万円の抵当権を設定しております。当連結会計年度末現在該当する債務は、1年内返済予定の長期借入金200百万円、長期借入金1,200百万円であります。

上記資産のうち6,093百万円は、極度額10,220百万円の根抵当権を設定しております。当連結会計年度末現在該当する債務は、1年内返済予定の長期借入金285百万円、長期借入金1,515百万円及び短期借入金8,800百万円であります。

(3) 休止固定資産

建物及び構築物	4百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	38百万円
計	43百万円

(4) 連結会計年度末日満期手形の処理方法

当連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。

当連結会計年度末日は、銀行休業日のため、受取手形中に連結会計年度末日満期のものが、51百万円含まれております。また電子記録債権中に連結会計年度末日満期のものが、15百万円含まれております。

(5) 手形譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

受取手形譲渡残高 567百万円

(6) 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引残高 14百万円

受取手形裏書譲渡残高 97百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	12,187,280株	－	－	12,187,280株
合計	12,187,280株	－	－	12,187,280株
自己株式 普通株式	469,100株	1,578,340株	798,228株	1,249,212株
合計	469,100株	1,578,340株	798,228株	1,249,212株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,578,340株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得1,578,100株及び単元未満株式の買取請求240株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少798,228株は、クラウドゲート株式会社との株式交換による自己株式の処分489,828株、及び株式会社ソニックジャムとの株式交換による自己株式の処分112,000株、並びに従業員持株会専用信託による自己株式の処分196,400株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首469,100株 当連結会計年度末272,700株）を含めております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会(注)	普通株式	70	利益剰余金	6.00	平成27年 12月31日	平成28年 3月28日
平成28年5月12日 取締役会(注)	普通株式	70	利益剰余金	6.00	平成28年 3月31日	平成28年 5月27日
平成28年8月10日 取締役会(注)	普通株式	67	利益剰余金	6.00	平成28年 6月30日	平成28年 9月27日
平成28年11月10日 取締役会(注)	普通株式	68	利益剰余金	6.00	平成28年 9月30日	平成28年 11月25日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月10日 取締役会(注)	普通株式	65	利益剰余金	6.00	平成28年 12月31日	平成29年 3月31日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針であります。

また、当社企業グループでは、全体の資金効率を高めるためにCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券に係る市場リスクは、有価証券管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、運転資金として短期借入金を利用しております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。返済日は最長で決算日から8年後であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

当社企業グループではCMSを導入しており、グループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、当社が各社からの報告に基づいて、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	2,601	2,601	—
②受取手形（電子記録債権を含む。）及び売掛金	7,151		
貸倒引当金(※)	△7		
	7,143	7,143	—
③投資有価証券	471	471	—
④破産債権、更生債権等	76		
貸倒引当金(※)	△76		
資産計	10,217	10,217	—
①買掛金	2,523	2,523	—
②短期借入金	8,890	8,890	—
③未払法人税等	103	103	—
④長期借入金（1年内返済予定を含む。）	3,216	3,216	△0
負債計	14,733	14,733	△0

(※)それぞれの債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形（電子記録債権を含む。）及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 破産債権、更生債権等

破産債権、更生債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しております、当該価額をもって時価としております。

負債

① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金（1年内返済予定を含む。）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	204
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	299
関係会社株式	400

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 821円24銭

(注) 従業員持株会専用信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度272千株）。

(2) 1株当たり当期純利益 46円38銭

(注) 従業員持株会専用信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度370千株）。

6. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

I 取得及び簡易株式交換による株式会社ソニックジャムの完全子会社化

当社は、平成28年6月29日開催の取締役会において、株式会社ソニックジャム（以下「ソニックジャム」といいます。）の株式を取得することを決議、同日付にて株式譲渡契約を締結し、平成28年7月5日にソニックジャムの株式を取得し子会社化いたしました。また平成28年8月10日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ソニックジャムを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）をすることを決議、同日付にて株式交換契約を締結し、平成28年9月10日の株式交換効力発生において完全子会社といたしました。なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：株式会社ソニックジャム

事業内容：WEB・インタラクティブコンテンツ企画制作

② 企業結合を行った主な理由

当社企業グループは、クリエイティブサービス業界に属し、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。

ソニックジャムはWEBコンテンツを中心に、アプリ、デジタルサイネージ、AI、VR、AR、デバイス開発など体験型インタラクティブコンテンツの制作を主な業務としております。その技術力の高さ、斬新なデザイン性などから、各種広告賞を受賞するなど国内外で高い評価を得ております。

当社企業グループのサービスにソニックジャムの高付加価値なサービスが加わることで、両社それぞれが、顧客のクリエイティブニーズをトータルに提案できる機会が増加し、お客様に対して付加価値の高いサービス提供へと繋がることで売上増加が期待され、ソニックジャム及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。

③ 企業結合日

平成28年7月5日（現金を対価とする株式取得日）

平成28年9月10日（株式交換の効力発生日）

平成28年9月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び当社を株式交換完全親会社、ソニックジャムを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ソニックジャム

⑥ 取得した議決権比率

100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がソニックジャムの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

- (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成28年9月30日をみなし取得日としているため、平成28年10月1日から平成28年12月31日までの業績が連結計算書類に含まれております。

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	124百万円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	65百万円
取得原価		190百万円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 60百万円

- (5) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ソニックジャム (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	800
株式交換により交付した株式数	普通株式：112,000株	

株式交換比率につきましては、当社及びソニックジャムは独立した第三者算定機関として株式会社プロジェクトを選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれんの金額 133百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

3年にわたる均等償却

- (7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債

流動資産	210百万円
固定資産	76百万円
資産合計	286百万円

流動負債	208百万円
固定負債	20百万円
負債合計	228百万円

II 簡易株式交換によるクラウドゲート株式会社の完全子会社化

当社は、平成28年7月7日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、クラウドゲート株式会社（以下、「クラウドゲート」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議、同日付で株式交換契約を締結し、平成28年9月10日の株式交換効力発生において完全子会社といたしました。なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

(1) 企業結合の概要

① 株式交換完全子会社の概要

株式交換完全子会社の名称：クラウドゲート株式会社

事業内容：デジタルコンテンツ制作及びクラウドソーシング事業、オンラインゲームの企画・運営、クリエイターリソースの管理・支援を行う子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務

② 企業結合を行った主な理由

当社企業グループは、クリエイティブサービス業界に属し、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。

クラウドゲートはデジタルコンテンツ市場をコアビジネスの事業領域とし、「『創る』を支援する」を経営理念に掲げ、クリエイターの活躍する場を提供するとともに、クリエイターの技術向上に取り組むなど、幅広くクリエイタービジネスを展開しております。また、法人受託業務では、受託制作にとどまらず、クライアントの幅広いニーズに対応し、ビジュアル表現に関する監修や、3Dイラスト等の技術者や外注事業者とのプロジェクトチームを組成するなど、状況に応じた対応をすることで、制作全般にわたる大型受注も行っております。

クラウドゲートが当社企業グループに加わり、両社の持つ経営資源を相互に活用することによって、顧客に対し、サービスのラインナップの増加及び既存サービスにおける付加価値の向上を実現させる可能性が高く、クラウドゲート及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。以上のような理由により、本株式交換により、両社の株主の期待に応えられるものと考えております。

③ 企業結合日

平成28年9月10日（株式交換の効力発生日）

平成28年9月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、クラウドゲートを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

クラウドゲート株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がクラウドゲートの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

- (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成28年9月30日をみなし取得日としているため、平成28年10月1日から平成28年12月31日までの業績が連結計算書類に含まれております。

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	287百万円
取得原価		287百万円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2百万円

- (5) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	クラウドゲート (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	4
株式交換により交付した株式数	普通株式：489,828株	

当社及びクラウドゲートは、本株式交換に用いられる上記(5)記載の株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は株式会社プロジェクトを、クラウドゲートは公認会計士宮園事務所を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

当社及びクラウドゲートは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれんの金額 97百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

3年で償却

- (7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債

流動資産	175百万円
固定資産	111百万円
資産合計	286百万円
流動負債	84百万円
固定負債	11百万円
負債合計	96百万円

Ⅲ 取得による株式会社 कोरोレの完全子会社化

当社は、平成28年9月16日開催の当社取締役会において、株式会社 कोरोレ（以下、「 कोरोレ」といいます。）の株式を取得することを決議し、同日付で कोरोレとの間で株式譲渡契約を締結し、平成28年10月3日付で取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：株式会社 कोरोレ

事業内容：バッグ袋物の企画、輸入、販売、セールスプロモーション商品の企画、輸入、販売

② 企業結合を行った主な理由

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報用紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形、加えてデジタルコンテンツなどのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供を行っております。

कोरोレは平成19年11月に設立し、百貨店の法人外商部を主な得意先として、セールスプロモーション商品としてのバッグ袋物の企画、制作を主要な業務としております。同社は、内製化サンプルに拘り高いデザイン性と品質及びスピード等を強みとしており、一定の評価をいただいております。

当社企業グループのサービスに कोरोレが加わることで、両社それぞれが、商品のラインナップの向上が図れ、両社のお客様に対して付加価値の高いサービス提供へと繋がることで売上増加が期待され、 कोरोレ及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと判断いたしました。

③ 企業結合日

平成28年10月3日（現金を対価とする株式取得日）

平成28年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社 कोरोレ

⑥ 取得した議決権比率

100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が कोरोレの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	226百万円
取得原価		226百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額	
アドバイザリー費用等	22百万円
(5) 発生した負のれんの金額、発生原因	
① 発生した負のれんの金額	16百万円
② 発生原因	
	企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。
(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債	
流動資産	304百万円
固定資産	51百万円
資産合計	355百万円
流動負債	108百万円
固定負債	6百万円
負債合計	114百万円

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による企業結合)

I 取得による株式会社ダンホールディングスの完全子会社化

当社は、平成28年12月5日開催の当社取締役会において、株式会社ダンホールディングス（以下、「ダンホールディングス」といいます。）の株式を取得することを決議し、同日付でダンホールディングスとの間で株式譲渡契約を締結し、平成29年1月27日付で取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：株式会社ダンホールディングス

事業内容：子会社の経営管理等（持株会社）

② 企業結合を行った主な理由

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報用紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形、加えてデジタルコンテンツなどのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供を行っております。

ダンホールディングスは純粋持株会社であり、「私たちはお客様のソリューションパートナーです」というグループの経営理念のもと、食品のセールスプロモーションや商品開発などを軸にマーケティングやシステム運営、宅配事業など幅広い事業を手がけております。現在では、マーケティング・プロモーションを手がけるダンサイエンス株式会社、グラフィックデザインを担う株式会社ジーワン、国内外のリサーチやマーケティングを手がけるインターフェイスマーケティング株式会社、システム開発を手がける株式会社エグゼクション、プロモーションに特化したキッズプランニング株式会社、宅配事業を担う明和物産株式会社の6つのグループ会社で構成されております。昭

和52年の事業開始以降大手食品メーカー様を中心とした継続的な取引にて事業を営んでおります。

同社が当社企業グループに加わることで、ソリューション営業の強化及び事業領域の拡大により、両社の企業価値の向上が図れるものと考えております。

③ 企業結合日

平成29年1月27日 (現金を対価とする株式取得日)

平成29年3月31日 (みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ダンホールディングス

⑥ 取得した議決権比率

100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がダンホールディングスの議決権の100%を取得するものであり、当社を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	583百万円
-------	--------------	--------

取得原価		583百万円
------	--	--------

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	32百万円
------------	-------

II 取得による株式会社FIVESTAR interactiveの子会社化

当社は、平成29年1月17日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社FIVESTAR interactive（以下、「FIVESTAR interactive」といいます。）が実施する第三者割当増資の全てを引き受け、子会社化することについて決議し、同日に募集株式引受契約書を締結し、同日付の効力発生において子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：株式会社FIVESTAR interactive

事業内容：・インターネットによる生活・文化・ビジネス等の情報提供サービス、並びにその企画立案、調査、情報収集及びコンサルティング業務
・ホームページの製作業務、コンピューターのシステム開発、設計及び販売
・広告・宣伝に関する企画、製作及び出版業務、イベント・ピーアールに関する企画、製作及び運営業務他

② 企業結合を行った主な理由

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報用紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形、加えてデジタルコンテンツなどのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供を行っております。

FIVESTAR interactiveは平成16年11月に設立し、ウェブサイト制作と運営・更新対応を軸に、キャンペーンページ制作やLP制作、バナー制作、設計コンサル業務など、ウェブに関わるあらゆる制作業務を行っております。また、スマートフォンアプリ開発や社内システム開発、雑誌や会社パンフレットなどの誌面デザイン、ムービー撮影や動画編集、イベント企画と運営に至るまで、ウェブの範囲を超えた分野での制作にも積極的に取り組んでおります。同社社内には海外のクライアントをメインとする事業部があり、当該事業部スタッフの多くがバイリンガルであり、英語でのミーティングやメールのやりとり、英語サイトの構築やローカライズ化にも対応し、同社の売上の多くを占めております。

当社企業グループのサービスに同社の高付加価値なサービスが加わることで、シナジー効果が期待され、FIVESTAR interactive及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。

なお、FIVESTAR interactiveの資本金が、当社の資本金の10%以上であるため同社は特定子会社に該当いたします。

③ 企業結合日

平成29年1月17日（現金を対価とする株式取得日）

平成29年3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社FIVESTAR interactive

- ⑥ 取得した議決権比率
85.9%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式取得であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。
- (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳
- | | | |
|-------|--------------|--------|
| 取得の対価 | 現金による株式取得の対価 | 220百万円 |
| 取得原価 | | 220百万円 |
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
- | | |
|-----------|-------|
| アドバイザー費用等 | 22百万円 |
|-----------|-------|

(共通支配下の取引)

I 完全子会社株式会社ダンホールディングスの吸収合併

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、平成29年3月31日を効力発生日とし、当社を存続会社、当社の100%子会社の株式会社ダンホールディングス（以下、「ダンホールディングス」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日、吸収合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

ダンホールディングスは事業会社6社の持株会社として、事業会社を管理する機能を当社と重複して有しておりますので、本合併により人的資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが出来ます。また、事業会社6社については、当社の直接投資会社となり、他のグループ会社と並列化となることにより、意志決定の迅速化及び競争の促進による事業力向上を目的として、ダンホールディングスを吸収合併することいたしました。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併決議取締役会	平成29年2月24日
合併契約締結日	平成29年2月24日
合併の効力発生日	平成29年3月31日（予定）

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、ダンホールディングスにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催いたしません。

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、ダンホールディングスは解散いたします。

③ 合併に係る割当ての内容

ダンホールディングスは完全子会社であるため、本合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

④ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 被合併法人の概要（平成28年2月29日現在）

被合併法人の名称	株式会社ダンホールディングス
事業内容	子会社の経営管理等（持株会社）
所在地	東京都中央区日本橋三丁目13番5号

代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和久井 幸男
資本金の額	10百万円
純資産の額	79百万円
総資産の額	164百万円

(4) 合併後の状況

本合併による、商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

(5) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに属する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品 5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

① 取引の概要

本プランは、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は信託期間内で当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後は、従持信託から当社持株会に当社株式の売却を継続的に行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しているため、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、貸借対照表、損益計算書に含めて計上しております。

- ② 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理
「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。
- ③ 信託が保有する自社の株式に関する事項
従持信託が保有する当社株式の従持信託における帳簿価額は当事業年度109百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。
また、当該株式の期末株式数は当事業年度272千株、期中平均株式数は当事業年度370千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権及び短期金銭債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 5,100百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,316百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	1,152百万円
販売費及び一般管理費	20百万円
営業取引以外の取引高	40百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式 普通株式	469,100株	1,578,340株	798,228株	1,249,212株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,578,340株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得1,578,100株及び単元未満株式の買取請求240株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少798,228株は、クラウドゲート株式会社との株式交換による自己株式の処分489,828株、及び株式会社ソニックジャムとの株式交換による自己株式の処分112,000株、並びに従業員持株会専用信託による自己株式の処分196,400株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託が保有する当社株式（当事業年度期首469,100株 当事業年度末272,700株）を含めております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(1) 流動の部

繰延税金資産

外形標準課税 0百万円

繰延税金資産（流動）合計 0百万円

繰延税金負債

事業税還付額 △0百万円

繰延税金負債（流動）合計 △0百万円

繰延税金資産の純額 0百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産

従業員持株会専用信託の残余財産分配金の損金算入額 27百万円

関係会社株式評価損 317百万円

投資有価証券評価損 5百万円

その他 8百万円

繰延税金資産（固定）小計 358百万円

評価性引当額 △323百万円

繰延税金資産（固定）合計 35百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △0百万円

繰延税金負債（固定）合計 △0百万円

繰延税金資産の純額 34百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1
子会社	東京リスマチック株式会社	所有直接100%	経営管理グループファイナンス役員の兼任	業務受託収入(注)2	127	—	—
				経営指導料収入(注)3	108	—	—
				配当金収入	304	—	—
				資金の貸付(注)4	19,546	短期貸付金	4,527
				貸付金の回収	15,018		
				資金の借入(注)4	150	—	—
資金の返済	1,200	—	—				
子会社	株式会社フレシース	所有直接100%	経営管理役員の兼任	業務受託収入(注)2	6	—	—
				経営指導料収入(注)3	3	—	—
				配当金収入	50	—	—
子会社	サンエーカク印刷株式会社	所有直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	—	—
				経営指導料収入(注)3	5	—	—
				配当金収入	100	—	—
子会社	株式会社キャドセンター	所有直接70.29% 間接29.66%	経営管理グループファイナンス役員の兼任	業務受託収入(注)2	13	—	—
				経営指導料収入(注)3	18	—	—
				資金の借入(注)4	—	短期借入金	1,300
子会社	成株旺印刷株式会社	所有直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	—	—
				経営指導料収入(注)3	6	—	—
				配当金収入	249	—	—
子会社	株式会社大熊整美堂	所有直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	—	—
				経営指導料収入(注)3	3	—	—
子会社	プリンティングイン株式会社	所有直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	—	—
				経営指導料収入(注)3	0	—	—
子会社	株式会社キョーコ	所有直接100%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	—	—
子会社	株式会社ポパル	所有直接88.31%	経営管理役員の兼任	業務受託収入(注)2	6	—	—
子会社	株美松株式会社	所有直接100%	経営管理役員の兼任	業務受託収入(注)2	22	—	—
				経営指導料収入(注)3	33	—	—

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1
子会社	株式会社 メディコス・インタ インメン	所有 直接99.93%	経営管理 役員の兼任	業務受託収入(注)2	6	-	-
				資金の貸付(注)4	230	短期貸付金	120
				貸付金の回収	110		
				増資引受	150	-	-
子会社	株式会社 エム・ピー・ビー	所有 直接91.30%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	-	-
子会社	株式会社 ビエム	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	業務受託収入(注)2	6	-	-
子会社	株式会 社ア ス	所有 直接100%	経営管理 グループ ファイナンス	業務受託収入(注)2	6	-	-
				経営指導料収入(注)3	3	-	-
				資金の貸付(注)4	134	-	-
				貸付金の回収	134	-	-
子会社	株式会 社サ カ	所有 直接98.84%	経営管理 グループ ファイナンス 役員の兼任	業務受託収入(注)2	16	-	-
				経営指導料収入(注)3	11	-	-
				資金の貸付(注)4	1,925	短期貸付金	274
				貸付金の回収	2,201		
子会社	株式会 社マイ クログ ローブ	所有 間接99.95%	経営管理	業務受託収入(注)2	6	-	-
子会社	株式会 社ソ ニック ジャム	所有 直接100%	グループ ファイナンス	資金の貸付(注)4	200	短期貸付金	90
				貸付金の回収	110		
				増資引受	60	-	-
子会社	株式会 社コ ロ	所有 直接100%	グループ ファイナンス	資金の貸付(注)4	200	短期貸付金	50
				貸付金の回収	150		
				増資引受	61	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており
ます。

2. 業務受託料については、役務提供に対する費用等を勘案し、合理的に決定しております。
3. 経営指導料については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
4. グループファイナンスの料率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
5. 当社の銀行借入について、東京リスマチック株式会社及び株式会社美松堂より不動産の担保提供を
受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 692円85銭
(注) 従業員持株会専用信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度272千株)。
- (2) 1株当たり当期純利益 13円15銭
(注) 従業員持株会専用信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度370千株)。

8. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表の「6. 企業結合等に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「7. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。